

令和7年8月29日

令和7年度第5回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和7年度第5回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

- 第1号 松本市立小・中学校、幼稚園職員服務規程の一部改正について
- 追加 第2号 教育委員会における新たな情報発信プラットフォームの導入について
- 【非公開】

[報告]

- 第1号 松本市教育訪問団の台湾高雄市訪問事業の実施について

[その他]

議案第 1 号

松本市立小・中学校、幼稚園職員服務規程の一部改正について

1 趣旨

令和7年度から県費負担教職員が地域の団体が行う地域に貢献する活動に従事する場合の休暇（地域貢献活動休暇）が、特別休暇のひとつとして導入されたため、管理監督権限を有する市教育委員会において制度整備のため所要の改正を行うことについて協議するものです。

2 改正内容

地域貢献活動休暇の導入に伴い、地域の団体が行う地域に貢献する活動を行う場合における「地域貢献活動計画書」の様式を定めるもの

3 新旧対照表

別添のとおり

4 施行期日

令和7年4月1日

担当 学校教育課

学校支援室 室長 山名 博夫

学校教育課 課長 内山 真由美

電話 33-9846

松本市立小・中学校、幼稚園職員服務規程（平成3年教育委員会訓令甲第1号）新旧対照表

改正前	改正後
(休暇等) 第24条 [略] 2 [略] (1)、(2) [略]	(休暇等) 第24条 [同左] 2 [同左] (1)、(2) [同左] <u>(3) 地域の団体が行う地域に貢献する活動を行う場合 地域貢献活動計画書（様式第16号の4）</u> <u>（様式第16号の4）（第24条関係）</u>

(様式第16号の4)(第24条関係)

地 域 貢 献 活 動 計 画 書

所属名

職 名

氏 名

1 活動期間

年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分

2 活動団体

- ☐ 自治会・町内会
- ☐ 自主防災組織
- ☐ 特定非営利活動法人
- ☐ P T A又はこれに類する団体
- ☐ 地域クラブ活動の実施主体である団体
- ☐ 上記以外の地域住民を主体として構成される団体

3 活動場所

施設名等

所 在 地

電 話

4 具体的な活動内容

5 活動従事による報酬の有無

- ☐ 有 (有の場合、報酬(予定)額 円/日)
- ☐ 無

(備考) 1 該当する□には、/印を記入すること。

2 「2 活動団体」について、「特定非営利活動法人」、「地域クラブ活動の実施主体である団体」、「上記以外の地域住民を主体として構成される団体」のいずれかである場合は、当該団体の概要が確認できる資料を添付すること。

3 「3 活動場所」及び「4 具体的な活動内容」について、その内容が確認できる資料を添付する場合には、適宜記入を省略して差し支えないこと。

4 「5 活動従事による報酬の有無」について、「報酬」とは、労働の対価として支給又は給付されるものであり、例えば、講演や寄稿、作業等への謝礼としての謝金や実費弁償等は「報酬」には当たらないものであること。また、職員が居住する地域の自治会等で、役員に支給される手当等については、一般的に謝礼及び実費弁償を複合したものであるととらえ、「手当」「報酬」「謝金」等いかなる名称を使用していたとしても「謝金等」と整理し、報酬には当たらないものであること。

5 「5 活動従事による報酬の有無」が「有」の場合、別に営利企業等従事許可を受ける必要があること。

6 教義第 1006 号
令和 7 年（2025 年）3 月 31 日

教育事務所長 様
市町村（学校組合）教育委員会教育長 様

長野県教育委員会教育長

市（町・村・市町村学校組合）立小・中・義務教育学校等職員服務規程（準則）
の一部改正について（通知）

このことについて、地域貢献活動休暇の新設に伴い、市（町・村・市町村学校組合）
立小・中・義務教育学校等職員服務規程（準則）を新旧対照表のとおり一部改正し、令
和 7 年 4 月 1 日から施行しますので、適正な事務処理に御配意願います。

（問合せ先）

担 当：長野県教育委員会事務局

義務教育課教職員係 佐々木、新村

電 話：026-235-7425（直通）

F a x：026-235-7494

Email：gimu-kyoshokuin@pref.nagano.lg.jp

市（町・村・市町村学校組合）立小・中・義務教育学校等職員服務規程（準則）新旧対照表

改 正 後	現 行
第2章 通常の服務 第1節～第4節 （略） 第5節 休暇等 （休暇等） 第24条 （略） 2 職員は、前項の特別休暇が、次の各号に掲げる場合の特別休暇であるときは、当該各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める書類を前項の休暇整理簿に添えなければならない。 （1） （略） （2） 自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合 ボランティア活動計画書（様式第16号の3） <u>（3） 地域の団体が行う地域に貢献する活動を行う場合 地域貢献活動計画書（様式第16号の4）</u>	第2章 通常の服務 第1節～第4節 （略） 第5節 休暇等 （休暇等） 第24条 （略） 2 職員は、前項の特別休暇が、次の各号に掲げる場合の特別休暇であるときは、当該各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める書類を前項の休暇整理簿に添えなければならない。 （1） （略） （2） 自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合 ボランティア活動計画書（様式第16号の3） （新設）

改 正 後	現 行
(様式第16号の4) (第24条関係) 地 域 貢 献 活 動 計 画 書 所属名 職 名 氏 名 1 活動期間 年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分 2 活動団体 ☐ 自治会・町内会 ☐ 自主防災組織 ☐ 特定非営利活動法人 ☐ P T A又はこれに類する団体 ☐ 地域クラブ活動の実施主体である団体 ☐ 上記以外の地域住民を主体として構成される団体 3 活動場所 施設名等 所 在 地 電 話 4 具体的な活動内容 5 活動従事による報酬の有無 ☐ 有 (有の場合、報酬(予定)額 円/日) ☐ 無 (備考) 1 該当する□には、✓印を記入すること。 2 「2 活動団体」について、「特定非営利活動法人」、「地域クラブ活動の実施主体である団体」、「上記以外の地域住民を主体として構成される団体」のいずれかである場合は、当該団体の概要が確認できる資料を添付すること。 3 「3 活動場所」及び「4 具体的な活動内容」について、その内容が確認できる資料を添付する場合には、適宜記入を省略して差し支えないこと。 4 「5 活動従事による報酬の有無」について、「報酬」とは、労働の対価として支給又は給付されるものであり、例えば、講演や寄稿、作業等への謝礼としての謝金や実費弁償等は「報酬」には当たらないものであること。また、職員が居住する地域の自治会等で、役員に支給される手当等については、一般的に謝礼及び実費弁償を複合したものであるとらえ、「手当」「報酬」「謝金」等いかなる名称を使用していたとしても「謝金等」と整理し、報酬には当たらないものであること。 5 「5 活動従事による報酬の有無」が「有」の場合、別に営利企業等従事許可を受ける必要があること。	(新設)

教育委員会資料
7. 8. 29
学校教育課

松本市教育訪問団の台湾高雄市訪問事業の実施について

1 趣旨

今年度、海外交流都市台湾・高雄市へ中学生一行が訪問し、学校訪問などの交流事業を行います。その概要について報告するものです。

2 事業内容

- (1) 実施時期 令和8年1月5日（月）～9日（金）（4泊5日）
- (2) 派遣人数 中学生20人、引率5名程度
- (3) 費用 参加者自己負担：65,000円程度を予定
（現在、旅費総額は未確定ですので、変更となる可能性があります。旅費総額の自己負担3割、公費負担7割を予定しています。ただし、おこづかい、パスポート取得費用、海外旅行保険料等が別途必要です。）
- (4) 催行業者 未定

3 参加者の募集について

- (1) 募集期間 令和7年9月5日（金）～10月3日（金）（学校経由、学校教育課へ必着）
- (2) 募集方法 学校経由、市ホームページで公募します。
- (3) その他 定員を超えた場合は、抽選とします。当選者には直接通知します。

4 応募条件

- (1) 保護者も生徒も松本市内に現に居住し、中学校に就学している生徒であること。
- (2) 海外都市交流に意欲があり、渡航に健康上の問題がないこと。
- (3) 渡航前の研修や帰国後の報告会の参加及びレポートの提出ができること。

5 応募書類

参加申込書（別紙のとおり）

6 学校への依頼事項（別紙依頼文のとおり）

- (1) 参加希望者への資料の配布（事業概要、参加申込書）
- (2) 申込書のとりまとめ、学校教育課への送付
- (3) 事前研修、派遣期間中の出席扱い（参加者には、松本市の国際交流員の一員として行動していただくため。）

7 交流内容及び訪問場所等（予定）

現在、詳細について、高雄市教育局と調整をしています。

- (1) 高雄市教育局表敬訪問
- (2) 中学校訪問交流
高雄市側交流校を訪問、交流（合同で英語の授業を受ける、台湾の文化を体験するなど）

(3) 高雄市施設見学

高雄市の歴史的な建造物や企業等の見学

8 訪問日程（予定）

1日目 松本市～高雄市（松本から空港までは借上げバスで移動予定）

2日目 中学校訪問交流

3日目 高雄市教育局表敬訪問、中学校訪問交流

4日目 高雄市施設見学

5日目 高雄市～松本市（空港から松本までは借上げバスで移動予定）

9 今後の予定（変更となる場合があります。）

時 期	内 容
10月中旬	代表生徒の決定
11月上旬	代表生徒及び保護者への説明会（パスポートの取得及び交流内容等）
11月中旬	派遣生徒事前研修（1回目）
12月中旬	派遣生徒事前研修（2回目）
1月上旬	訪問
2月中旬	帰国報告会等

10 その他

(1) 事業概要

(2) 参加申込書

担当	学校教育課
課長	内山 真由美
電話	33-4397

各中学校長 様

学校教育課長

松本市教育訪問団の台湾高雄市訪問事業の実施について（依頼）

時下、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記事業について、市内に居住している中学生を対象に下記のとおり実施いたします。

つきましては、事業の目的をご理解いただき、申込みの取りまとめ及び派遣についてご依頼申し上げます。

記

1 派遣の目的

台湾高雄市との間で交わされた「健康・福祉・教育分野の交流に関する覚書」に基づき、次代を担う中学生の国際感覚の醸成を目的として、交流事業を実施しています。

事業の一環として、松本市の代表生徒等で結成した松本市教育訪問団が高雄市を訪問し、英語を用いた国際交流活動や異文化体験学習をするものです。

2 派遣事業内容

(1) 実施時期 令和8年1月5日(月)～9日(金)（4泊5日）

(2) 派遣人数 中学生20人、引率5名程度

(3) 費用 参加者自己負担：65,000円程度を予定

（現在、旅費総額は未確定ですので、変更となる可能性があります。旅費総額の自己負担3割、公費負担7割を予定しています。ただし、おこづかい、パスポート取得費用、海外旅行保険料等が別途必要です。）

(4) 催行業者 未定

3 募集人数について

(1) 募集人数：中学生20人

(2) 定員を超えた場合は、抽選とします。当選者には直接通知します。

4 実施概要・応募書類

別紙のとおり

5 学校への依頼事項

(1) 事業概要、応募書類等の配布をお願いします。

(2) 参加希望者の応募書類を取りまとめのうえ、学校教育課にご提出ください。

(3) 事前研修、派遣中は出席扱いとしてください（松本市の国際交流員の一人として行動していただくため）。

(4) 台湾での交流内容について、派遣生徒へのアドバイス等をお願いします。

6 応募書類の提出について

(1) 取りまとめ及び提出の方法

ア 参加希望者から応募書類が提出されましたら、記入漏れがないかなどを確認後、申込書の右上に担任教諭の印を押してください。

イ 各学校で応募書類を取りまとめいただき、送付書と一緒に学校教育課に送付してください。その際、送付書には、申込者数及び申込者氏名の一覧を記載してください。

(2) 提出先

松本市教育委員会 学校教育課 学務担当（担当者 篠田 大希）

(3) 提出期限

令和7年10月3日（金）必着

7 今後の予定

10月中旬	派遣生徒の決定
11月上旬	派遣生徒及び保護者説明会（パスポートの取得、交流内容等）
11月中旬	派遣生徒事前研修（1回目）※必修
12月中旬	派遣生徒事前研修（2回目）※必修
1月5日	出国
1月9日	帰国

8 その他

コロナの影響もあり、6年ぶりの事業実施となります。

学校教育課 学務担当 担 当 篠田 大希 TEL 33-4397 FAX 34-3206 Email : daiki_shinoda@city.matsumoto.lg.jp

松本市教育訪問団の台湾高雄市訪問事業概要

1 目 的

台湾高雄市との間で交わされた「健康・福祉・教育分野の交流に関する覚書」に基づき、次代を担う中学生の国際感覚の醸成を目的として、交流事業を実施しています。

事業の一環として、松本市の代表生徒等で結成した松本市教育訪問団が高雄市を訪問し、英語を用いた国際交流活動や異文化体験学習をするものです。

2 事業内容

- (1) 実施時期 令和8年1月5日(月)～9日(金) (4泊5日)
- (2) 派遣人数 中学生20人、引率5名程度
- (3) 費 用 参加者自己負担：65,000円程度を予定
(現在、旅費総額は未確定ですので、変更となる可能性があります。旅費総額の自己負担3割、公費負担7割を予定しています。ただし、おこづかい、パスポート取得費用、海外旅行保険料等が別途必要です。)
- (4) 催行業者 未定

3 募集について

- (1) 募集期間 令和7年9月5日(金)～10月3日(金)(学校経由、学校教育課へ必着)
- (2) 募集方法 学校経由、市ホームページで公募します。
- (3) その他 定員を超えた場合は、抽選とします。当選者には直接通知します。

4 応募条件

- (1) 保護者も生徒も松本市内に現に居住し、中学校に就学している生徒であること。
- (2) 海外都市交流に意欲があり、渡航に健康上の問題が無いこと。
- (3) 渡航前の研修や帰国後の報告会の参加及びレポートの提出ができること。

5 応募書類

参加申込書（別紙のとおり）

6 交流内容及び訪問場所等（予定）

詳細につきましては、高雄市教育局と調整をしています。

- (1) 高雄市教育局表敬訪問
- (2) 中学校訪問交流
高雄市側交流校を訪問、交流 例) 合同で英語の授業を受ける、台湾の文化を体験する
- (3) 高雄市施設見学
高雄市の歴史的な建造物や企業等の見学

7 訪問日程（予定）

- 1日目 松本市～高雄市（松本から空港までは借上げバスで移動予定）
- 2日目 中学校訪問交流
- 3日目 高雄市教育局表敬訪問、中学校訪問交流
- 4日目 高雄市施設見学

5日目 高雄市～松本市（空港から松本までは借上げバスで移動予定）

8 今後の予定（変更となる場合があります）

月日	内容
10月中旬	代表生徒の決定
11月上旬	代表生徒及び保護者への説明会（パスポートの取得及び交流内容 等）
11月中旬	派遣生徒事前研修（1回目）
12月中旬	派遣生徒事前研修（2回目）
1月上旬	訪問
2月中旬	帰国報告会 等

担任印

台湾高雄市訪問事業参加申込書

あて先) 学校教育課

松本市主催の台湾高雄市事業に参加したいので、本申込書を提出します。

記入日：令和 年 月 日

フリガナ			パスポート表記のローマ字		国籍
氏 名			例 MATSUMOTO TARO		
					男 ・ 女
生年月日	西暦	年 (平成	年)	月	日 才
フリガナ					
現住所	〒				
電話番号	()	－	FAX	()	－
学校名		学年		クラス	
担任教諭名					
保護者名					
勤務先名					
勤務先 電話番号	()	－	内線		
渡航中の 国内連絡先	氏名：		続柄：		電話番号：() ー
	携帯電話：				
	住所： ☐ 現住所と同じ				
海外渡航経験はありますか	あ る ・ な い				
有効なパスポートを お持ちですか	あ る ・ な い				
お持ちの方は、パスポート について記入して下さい	旅券番号				
	発行年月日	西暦	年	月	日
有効期限 5年 ・ 10年	満了年月日	西暦	年	月	日

※ 皆様からご提供いただいた個人情報については、本事業に関わる手続き以外の目的では利用いたしません。また、利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やかに且つ適正に廃棄いたします。